

平成 2 8 年 第 4 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 4 月 1 3 日 (水)

平成28年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時：4月13日(水)午後3時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について (人事異動)
- 日程第 5 報告第2号
専決処分の報告について (人事異動)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について (青少年問題協議会委員任命)
- 日程第 7 報告第4号
臨時代理の報告について (印旛歴史民俗資料館運営委員委嘱)
- 日程第 8 報告第5号
臨時代理の報告について (学校体育施設開放管理指導員委嘱)
- 日程第 9 報告第6号
印西市学校適正配置審議会の諮問結果について
- 日程第10 議案第1号
平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について
- 日程第11 議案第2号
平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について
- 日程第12 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	篠 原 信 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 部 政 策 主 幹	岩 井 大 治
教 育 総 務 課 総 務 班 副 主 幹	高 橋 幸 江
教 育 総 務 課 総 務 班 主 任 主 事	木 村 裕 子

(15時02分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成28年第4回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番、大野委員を指名します。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長、お願いします。

教 育 長

それでは、お手元の教育委員会活動報告に基づいて、ご報告させていただきます。

経過報告。

3月23日水曜日、第8回学校適正配置審議会で、市役所で開催されまし

た。

26日土曜日、マムートカップスポーツクライミング日本選手権兼日本ユース選手権リード競技大会2016が、27日までの予定で松山下公園総合体育館で開催されました。

28日月曜日、平成27年度末教職員辞令交付式が四街道市で行われました。

同日、平成27年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所で開催されました。委員の皆様にもご出席をいただきありがとうございました。

29日火曜日、印旛郡市文化財センター第95回理事会が佐倉市で開催され、出席をしてみいました。

31日木曜日、退職職員辞令交付式が市役所で開催されました。

4月1日金曜日、教育委員会事務局職員辞令交付式が市役所で行われました。

同日、社会教育指導員・家庭教育指導員の委嘱書交付がございました。

また、同日、学校医・学校歯科医等委嘱状交付が、市内各医院を回って交付をしてみいました。

2日土曜日、スポーツ推進委員委嘱書交付及び全体会議が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしてみいました。

7日木曜日、中学校入学式、市内9校で入学式が挙行されました。

また、同日、千葉県立印旛明誠高等学校入学式が同校アリーナで開催され、出席をしてみいました。

8日金曜日、小学校入学式、市内20校で入学式が挙行されました。

同日、第1回市校長会議が本埜公民館で開催されました。

11日月曜日、幼稚園入園式、市内3園で入園式が挙行されました。

12日火曜日、平成28年度市町村教育委員会教育長会議が千葉市で開催されました。

13日水曜日、第4回教育委員会定例会が市役所で行われているところです。

行事予定でございます。

4月14日木曜日、市教頭会議が本埜公民館で開催されます。

同日、引き続いてということになりますが、家庭教育学級主事会議が本埜公民館で開催されます。

15日金曜日、印旛郡市地方教育委員会連絡協議会第1回定例常任委員会が佐倉市で開催されます。

引き続き、第1回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催されます。

また、同日、千葉県都市教育長協議会第1回役員会及び総会が千葉市で開催されます。

また、同日、第三部会定期総会並びに研究部総会が松山下公園総合体

育館で開催されます。

16日土曜日、市民アカデミー第19期生の入学式が中央公民館で開催されます。

17日日曜日、無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が八幡神社で開催されます。

同日、子ども会育成連絡協議会総会が文化ホールで開催されます。

19日火曜日、市教育研究会定期総会が松山下公園総合体育館で開催されます。

23日土曜日、印西市市制施行20周年記念式典が文化ホールで行われます。委員の皆様にもご出席をよろしくお願いいたします。

また同日、市体育協会総会、そして市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館で開催されます。

24日日曜日、市青少年相談員連絡協議会委員委嘱及び総会が中央公民館で行われます。

26日火曜日、印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されます。委員の皆様にもご出席よろしくお願いいたします。

27日水曜日、木下交流の杜広場開園及び木下交流の杜歴史資料センター開所式典が同センターで行われます。

28日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所で開催されます。

30日土曜日、芸術文化協会総会が中央公民館で行われます。

5月に入りまして3日火曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡鳥見神社で開催されます。

11日水曜日、第5回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。

本報告につきましては、部課長及び教育機関の長の人事異動について

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

教育総務課長

の報告でございます。

この任命につきましては、教育委員会行政組織規則第7条の第11号におきまして、教育委員会会議の議決事項となっているところでございますけれども、会議を招集するいとまがなかったため、臨時代理により処理しましたので、これを報告するものでございます。

表のほうをご覧ください。氏名及び転入先、転出先等につきましては、下段の表及び審議資料に記載してございますので、ただいまから発令の種別ごとに申し上げます。ご確認いただきたいと思います。

では、最初に、平成28年3月31日付の発令でございます。退職者が3名でございます。表のほう、ご確認ください。

次に、平成28年4月1日付の発令でございます。まず、出向でございますが、3名でございます。こちらは教育委員会から市長部局への出向者でございます。

続きまして、転任でございますが、6名でございます。市長事務局から教育委員会への転入者でございます。

続きまして、併任辞令でございます。併任でございますが、1名ございます。こちらにつきましては、教育委員会事務局と市長事務局の職務を併任するものでございます。

次のページ、続きまして、採用でございますが1名ございます。こちらは学校現場から教育委員会事務局への採用者ということでございます。

続きまして、配置がえでございますが、1名ございます。教育委員会内部での配置がえをするものでございます。

続きまして、昇任でございますが、1名でございます。こちらにつきましては、教育委員会内部におきまして、このたび所長に昇任したものでございます。

報告第1号につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

佐藤委員長

日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規

定により報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第2号につきましてご説明をいたします。

本報告につきましては、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により、教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。

氏名及び転入先及び転出先等につきましては、下段の表並びに審議資料に記載されますので、報告第1号と同様にご覧いただきたいと思います。

それでは、最初に、平成28年3月31日付の発令でございます。退職者が3名ございます。3名につきましては、学校現場へ戻ることによる退職者が1名、定年による退職者が2名でございます。

次に、平成28年4月1日付の発令でございます。まず、出向でございますが15名ございます。こちらは教育委員会から市長事務部局への出向者ということでございます。

続きまして、転任でございますが、13名でございます。こちらは、市長事務部局から教育委員会への転任者でございます。

続きまして、補職の追加でございますが、1名でございます。こちらは職員の補職につきまして追加をするものでございます。

続きまして、採用でございますが、4名でございます。こちらは学校現場から教育委員会事務局への採用者が1名、新規採用職員が3名でございます。

続きまして、配置がえでございますが、16名でございます。こちらにつきましては、教育委員会内部での配置がえでございます。

それでは、最後に昇任でございますが10名でございます。

報告第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

(報告第3号)

佐藤委員長

続きまして、日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委

員について、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

これまで関係行政機関職員につきましては、印西警察署長にお願いしておりましたが、人事異動に伴いまして、新たに永田陽一郎さんが署長として着任いたしましたので、前任者の在任期間1年間を委嘱するものでございます。

番号1、氏名、永田陽一郎でございます。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第4号)

佐藤委員長

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

これまで学校教育関係者につきましては、宗像小学校の校長先生にお願いしておりましたが、教職員人事異動に伴いまして、新たに宗像小学校校長に着任いたしました増田洋子さんを、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間委嘱するものでございます。

番号1、氏名、増田洋子でございます。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

なし
質疑なしと認めます。
以上で日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第5号)
佐藤委員長

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。
説明を求めます。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

それでは、報告第5号 臨時代理の報告について。
印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定による印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

この報告につきましては、学校開放の管理指導といたしまして、主に利用団体への鍵の貸し出し、利用状況の確認等をお願いするもので、任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日まででございます。

1番の寺島光浩、木下小学校教頭から30番、関本淳一、滝野中学校教頭までの小・中学校の教頭先生を管理指導員といたしまして委嘱させていただくものでございます。

学校体育施設開放事業は継続して行われておりますが、先生方の人事異動が4月1日付でございましたので、先行して委嘱させていただいてるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各 委 員
佐藤委員長

なし
質疑なしと認めます。

以上で日程第8 報告第5号、臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第6号)
佐藤委員長

日程第9 報告第6号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果についてを議題とします。

説明を求めます。

学務課長お願いします。

学 務 課 長

報告第6号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果について。
印西市学校適正配置審議会に、印西市立小学校及び中学校の適正配置について諮問した結果、別添のとおり答申があったので報告する。

平成28年4月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

説明いたします。

まず、学校適正配置審議会からの答申につきましては、平成27年5月25日に印西市立小学校及び中学校の適正配置について答申をし、計8回にわたる審議において諮問に対する考え方を取りまとめ、平成28年3月23日に開催された印西市学校適正配置審議会において、明石会長より別添の答申を受けました。

答申には学校の小規模化や大規模化により生じる教育指導面、学校運営面の諸課題を解消し、子供たちの未来に向けて、よりよい教育環境を創造していくことが重要とした上で、印西市における学校適正配置のあり方や取り組み方、留意すべき事項などが盛り込まれております。

学校適正配置のあり方につきましては、印西市の小・中学校の現状や学校適正規模の考え方を踏まえ、学校適正配置の必要性及び視点をまとめております。

また、学校適正配置の取り組み方につきましては、審議対象校の選定や優先度の設定、実施方法を審議した上で、優先度が高い学校の望ましい姿を示されるとともに、学校適正配置を進める上で特に留意すべき事項を体系的に整理し、答申としてまとめられております。

今後は本答申を踏まえ、教育委員会において学校適正配置に関する基本方針を策定し、学校規模及び配置の適正化を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

青山委員

青山委員。

適正配置審議会の諮問について、それぞれの特に優先度の高い学校についていろいろ具体的な、こうあるべきだという答申が出ていますけれども、先ほど説明にあったように、子供たちを囲む緩い教育環境というのは、やはり家庭、学校、地域とそれぞれ教育の担当であるとともに、主体者なんです。ですから、教育を担っているのは学校だけではなくて、家庭であり、また地域なんですね。

そういうことを考えていきますと、本当によりよい教育環境をつくるためには、教育の主体者である保護者や地域の住民の方、学校も含めて、それぞれの主体となっている3者が十分に納得いく形でこの提言を受けとめていく、そして提言について十分議論をしていくということが欠かせない課題なんですね。

今、次には基本方針を策定するという話がありましたけれども、優先度の高い学校については、既に説明会等も開かれているというふうに聞いています。今後のその説明会の持ち方、基本方針を策定する前にそういうふうな事態が発生している学校もあるわけですので、その辺の見通しを明らかにしていただきたいというのが1つです。

そして、もう一つ、やはりこの適正配置の諮問の中にも、視点が4つ挙げられており、非常にそういう意味ではしっかりと審議をしていただいているなということをお自身強く感じているんですけども、12ページに学校適正配置の視点ということで4つ挙げられています。いずれも大事な視点だと思いますけれども、こういった視点を踏まえていく上でも、今後地域の保護者や地域の方々への説明会を開くというようなことが、これから考えられると思います。

説明会のときに異論が出た場合、そのことについてどういうふうに話を詰めていくのか、そういう意味ではやはり十分な検討というか、あくまでもこの答申の方向だけでいくのか、それとも異論が出た場合には、それをどういうふうに受けとめて、納得いく形で話し合いが進められていくのかということ、その辺の見通しをぜひ明らかにしていただきたいなというふうに思っています。

つまり、異論が出た場合には説明会だけでは済まないはずなんです。そうすると検討しなきゃいけない。そういったときに、検討委員会の設置等はどうなっているのかというようなところですね。今時点ではちょっと難しいかもしれませんが、やはり教育の主体である保護者、地域の方々に十分理解をしていただいて、また、納得いく形で結論を導き出していただきたいというのが一番の願いではありますので、決して一方的に意見を押しつけるということではなくて、やはり子供たちの教育環境、また教育の主体である保護者、地域の方々が納得した上で子供たちを見守っていくという環境をつくる上では、そういうプロセスは不可欠だと思いますので、保護者、地域の住民の意見をくみ上げて、建設的な形で結論を導き出すような検討会を、ぜひ設置していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

これを読ませていただいて感じた思いと私の意見ですけれども、よろしくをお願いします。

質問は入っているんですけども、まだそこまで具体的に答えられるような段階ではないような気もしましたので、希望の点というものをつけ加えさせていただきました。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

ありがとうございました。

まず、1点目の今後の見通しですけれども、先ほどお話ししたように、答申を踏まえまして、教育委員会においてその基本方針を早急に作成している段階でございまして、それができ上がりましたら、それをお示しをし、いろんな方からご意見をいただきながら最終的に基本方針としてその形をまずつくりたいなというふうに思います。

具体的には、緊急度の高い学校については、もちろんその地域の人だったり保護者の人の考えというのは十分に聞いた上で、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今、永治小学校については、答申をいただくのと並行して、説明会を実施している状況でございます。それについては、その他でご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

青山委員

青山委員。

この諮問をとにかくつくってホームページ等に掲載するというふうにかかれている、またその周知をする。いつごろ考えているのか、また、説明会の順番はどうなっているのかということをお聞きしたいと思っております。

一つ、それを聞いた理由は、やはり住民の方や保護者の方の中では、審議会からその答申結果が出る前に既にうわさで、こうじゃないか、ああじゃないかというようなことは話題に上っているんですよ。そのことを考えて、例えば自分の子供は違う学校に、本来の学区以外のところに通学させるというような判断をする家庭もあると聞いていますので、そういうふうなきちんとした説明がない時点でのみ込み、それぞれの思い込みで行動するというようなことは、望ましくないなというふうに思いますので、質問しました。

佐藤委員長

学務課長、お願いいたします。

学務課長

まず答申の内容については、ホームページのほうにアップする予定を進めてまいりまして、今日か明日かアップされることになっております。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

答申の内容というのは、これ全部ですね。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

いえ、答申の部分ですね。資料ではなく、こちらの部分になると思っております。後半部分は資料になりますが、資料編ではなく答申の部分です。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

一つ、何でそういうことを質問したかということ、やはり異論は間違いなくあるはずなんです。それで、大事なのはこうでなければいけないという結論ではなくて、そこに至る過程なんです。そのためには、やはりこういうふうの結果が出たらのみ込んでしまって、こうなるんだなと何も考えないで、要は抗えないもんだと思うわけですよ、上から落ちてこうやってくることは。それでは主体者としてのありようとしては、私は本来望ましくないと思っているんです。どんな小さな疑問でも、それはおかしいんじゃないかと、納得いかない。情報が不十分だったりしている中でも、それぞれの主体者としての考えや感情というのはあるわけですよ。それは大事にすると。そして、やはりそういうのをおかしいんじゃないかという質問を受けた中で、実はこういうわけでこういうふうになりましたという説明が加えられることによって、その方は納得

するわけですよ。そういうプロセスが大事だということなんです。

やはり主体者としてのあり方というのが今、私は正直言って欠落している部分が非常に多いと思います。流されてしまう、また無関心になってしまう。そのことは教育を支える地域にしても保護者にしても、主体者としてのあり方としてはやはりマイナスです。やはり関心を持って、たとえどんな小さな疑問であってもそれを提示して考えていくと、そういう過程の中で教育の主体者としての意識も高まり、また教育していく素地ができてくるというふうに思いますので、ホームページをアップしていくことはもちろん結構なんですけれども、その後には必ず説明会をね。もし早くアップするのであれば、説明会は早目に開いていただいたほうが、そういう誤解や早のみ込み、またはそういった疑問を持ちながら、それを塞いでしまうというような過程は防げるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、十分意見交換すったもんだやるという過程が私は大切だと思っています。その過程があるなしで随分違ってきますので、できたら、ホームページをアップするならば、早目に説明会を開いて、そして異論が出た場合は、十分検討に値する意見もあるはずですので、やはりそういうものを検討するという形をとっていただければありがたい。

長い年月その決定ですすめるわけですから、その前のそのぐらいの期間は十分とっていただいて、お互いがやはり十分納得いくような形で説明会ないしは検討会というのを開いていただきたい。それがやはり教育のよりよい環境をつくる一番大事な過程だと思いますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

すみません、先ほどのホームページの話ですが、訂正をさせていただきたいと思います。本日この委員会が終了後に、報告で了承いただいたからホームページにアップするということでした。

それから、先ほど私は本編のみと言いましたが、資料についても全てアップするということだそうです。失礼いたしました。

それから今、青山委員がおっしゃったことについては、十分にこちらも気をつけていきたいと思います。今後、これはあくまでも答申の結果としてお示しをするということになるわけですが、これを踏まえて先ほどもお話ししましたが、教育委員会としての基本方針を作成いたします。それで、特に緊急を要する重要度の高い学校については、それぞれ個別に地域にお邪魔して、まずは保護者が最初ですね。保護者、あるいはこれからその学校にお子さんを通わせられようとする保護者を対象に説明をしますし、ご意見も伺いますし、また、地域にも説明会を行って、ご意見を伺ってという段階を踏んでいきたいと思います。これが結論というわけでありますので、今、青山委員がおっしゃったことは、十分肝に銘じて進めていきたいというふうに考えております。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。
なし
これで質疑を終わります。
以上で日程第9 報告第6号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果についてを終わります。

(会議の非公開)

佐藤委員長

日程第10 議案第1号及び日程第11、議案第2号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし
異議なしと認めます。
それでは、これより会議を非公開といたします。

[非公開により省略]

佐藤委員長

以上で会議の非公開を終了いたします。

(その他)

佐藤委員長

日程第12 その他について、何かございますでしょうか。
教育総務課長。

教育総務課長

それでは、日程、その他としております1番目、各課としてございますが、教育総務課から3月議会の答弁書関係の報告をさせていただきます。

平成28年2月15日から3月16日までを会期といたします平成28年第1回印西市議会定例会が開催された折に、一般質問としましてこちらの資料に示させていただいたとおりの質問が、それぞれ各、経営課に出されております。

質問要旨と答弁要旨、それぞれまとめてございますので、こちらをご確認いただきまして、質疑がございましたら、後ほどで結構でございますので、よろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

何か質疑はございますでしょうか。

青山委員。

青山委員

小学校の英語教科化にかかわって市内3校が、研究指定されているとありますけれども、どの学校が研究指定校になったのかというのが、その辺まだしっかり伺っていないと思うので、教えていただければ。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

研究指定学校は3校の予定でしたが、手が挙がったのが4校になりましたので、4校指定されます。小倉台小学校、それから原山小学校、それと牧の原小学校、滝野小学校の4校でございます。

3人のコーディネーターのうち、牧の原と滝野については同じ学区ということで、また、牧の原は小規模校ということですので、1名の方が週のうち3日と2日に分かれて学校に行くようになっております。

以上でございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

寺田委員。

寺田委員

この20周年記念でオーストラリアに研修旅行に行くという話ですが、既に面接といろいろな作文やら、もう終了したと思うんですが、その結果はどんなふうな割り振りになったか教えてもらえますか。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

75名程度の希望者が当日集まりました。面接と作文でそれぞれA評価を受けた者がちょうど40名になりました。ですので、公開抽選会をこの40名の中で行いまして、20名を決定しております。

市内の公立中学校は残念ながら船穂中と原山中の生徒は漏れました。それ以外の学校の生徒は網羅しております。あと、私立中学校の生徒が2名入っております。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

ということで、市内18人。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

市内20名で、公立中学校が18名で私立が2名ということで把握しております。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

公立が18名ね。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

そうです。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、ほかにその他について何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、教育総務課から2番目の平成28年度教育委員会年間行事予定表、これにつきましてご説明させていただきます。

お手元に配付しております行事表でございます。こちらは例年どおりの行事でございますので、委員の皆様はなれていらっしゃると思いますが、予定表を見ていただきますと、行事名の前に二重丸と、それから丸表示、それから黒ポチがついていると思います。

二重丸のものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたいというような行事でございます。丸につきましては、ご案内をその都度させていただきますので、ご都合がございましたら出席していただきたいというような内容でございます。それから、黒ポチにつきましては、各課等の行事を参考に掲載させていただいたということでございます。こち

らにつきましては、見学あるいは応援等でご協力いただければというふうに考えております。

こちらにつきましては、一応の目安となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、何か質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他で何かございますでしょうか。

学務課長。

それでは、学務課から先ほどありました永治小学校の現在の状況、今後の対応等について説明させていただきます。資料としては1部つけさせていただきます。

まず、今年度の永治小学校の状況でございます。学級数が常置教員を活用する学級開設を含めて3学級でございます。児童数が全校で22名で、教員数なんです校長1名、教頭1名、教諭3名、県費負担は以上の5名でございます。

公立小・中学校定員配置基準では、当初教頭の配置はなかったわけですが、県の特別加配によって1年間に限り配置をしていただきました。ほかに市の非常勤職員として少人数学習指導員、それから養護教諭、事務職員の3名を配置しております。

なお、養護教諭、事務職員の賃金について当初予算にのっていませんでしたので、6月補正を考えております。次回の定例教育委員会議で提案したいと思います。

永治小学校については、先ほどの答申、それから教育委員会で基本方針を作成しているわけですが、学校適正配置の優先度が最も高く、かつ緊急性が高いという状況にあります。適正配置審議会の答申を踏まえ、平成28年度末をもって木刈小学校と統合するという事を考えています。

これまでの対応と今後の予定について説明いたします。3月26日土曜日午後2時より、永治小学校体育館において、永治小学校区の児童・生徒及び未就学児の保護者を対象に、永治小学校の今後の対応等に係る説明会を開催いたしました。その内容をまとめたものが、今日お配りしたこの資料でございます。

地区の皆様方にもこれを周知する必要があるということで、先日、永治地区の町内会長さんを訪ねて、この資料と同じもの、今日お配りしたこの資料を地域で回覧していただくようお願いをしてみました。

今後の予定ですが、4月23日の土曜日、これも同じようにまだ永治小学校区の児童・生徒及び未就学児の保護者を対象に、2回目の説明会を開催いたします。永治プラザを会場にして、意見交換会という形で行う予定です。ここである程度保護者の方の意見がまとまりましたら、次に

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

学務課長

地域の皆さんを対象とした説明会を開催する予定でいます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

大野委員。

大野委員

3月26日に説明会が開催されたということで、保護者の皆様から今後の答申とか、こうしてほしい、ああしてほしいというようなご意見は幾つか見られたんでしょうか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

こちらの資料の一番最後のページ、質疑応答というところがございません。実際にはたくさんのご意見をいただくことができませんでした。質問として挙げたのは、ここに書いてある5つぐらいのものでした。それについての回答をこちらに記載させていただいたものも資料として今回、回覧していただくというふうに考えております。

なお、1回目の説明会でしたので、なかなかご意見が出しにくいという状況もあったかと思えます。それを踏まえて、今度は意見交換会ということで、たくさん保護者の方から意見を聞くために2回目の会議を予定しているということでございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

指導課長、お願いします。

指導課長

すみません、訂正をお願いします。

海外派遣の人数ですが、市内公立中学校が17名で、私立が3名でございます。私は2名と言いましたが、3名でした。

男女比のほうは、男の子が7名で女の子が13名。学年別で見ますと、2年生が11名、3年生が9名ということでございます。申しわけありませんでした。

佐藤委員長

ほかに、その他について何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは無形民俗文化財の公開事業2件と、お配りいたしました冊子についてご説明いたします。

初めに、平成28年度市指定無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」の公開事業でございますが、4月17日日曜日の正午から、中根の八幡神社などで行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、佐藤委員長、大野委員、大木教育長を予定しております。出席の時間でございますが、正午から午後2時のおおむね2時間と考えております。

佐藤委員長、大野委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしく願いいたします。

次に、平成28年度県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業でございます。先ほどの資料の裏面になりますが、5月3日祝日の火曜日の午後から平岡の鳥見神社で行われます。市及び教育委員会からの出

席につきましては、板倉市長、佐藤委員長、寺田委員、大木教育長を予定しております。出席の時間でございますが、午後0時45分から午後5時半のおおむね5時間と考えております。

佐藤委員長、寺田委員におかれましては、ここに記載した時刻に伺いますので、よろしく願いいたします。

次に、冊子について説明いたします。

この冊子は公民館5館と中央駅前地域交流館、視聴覚ライブラリー、市立図書館、文化ホール及び印旛歴史民俗資料館、それぞれの教育機関における平成27年度の事業報告と平成28年度の事業計画概要をまとめたものでございます。それぞれの機関の昨年度の事業実施状況並びに今年度の事業計画につきまして、この冊子をご覧いただきまして、ご確認いただければと考えております。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、何か質疑はございませんか。

なし

ほかにその他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の年間行事表を配らせていただきました。

スポーツ行事の年間予定表でございますけれども、先ほど山崎参事のほうから大体、教育委員さんに出ていただけるものについては説明があったと思いますけれども、ほかにこれだけの行事がありますので、ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

それでは、ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の定例会の日程につきまして、ご案内させていただきます。

行事予定等でも示させていただいておりますが、5月11日の水曜日、午後2時からこの場所で予定しておりますので、ご出席をお願いしたいと思います。

佐藤委員長
(閉議の宣告)
佐藤委員長

これで日程第12 その他を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)
佐藤委員長

これで平成28年第4回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

(16時01分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年4月13日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 大 野 忠 寄